



2006・4・9

事務局 岡谷市長地片間町 2-5-5
TEL, FAX 0266-28-9230

ニュース No.10

桜前線が北上しています。陽春、さくら咲くのどかな季節。しかし、この桜にも、「コマヤカナル花卉ノ、ヒト片（ヒラ）ヒト片ヲ眼底ニ灼キツケントス---桜、内地ノ桜ヨ、サヤウナラ [戦艦大和の最後]」のような思いもあります。平和であることのすばらしさ！

活動・行事の報告

3月4日（土）活動日 DVD「戦争の放棄とは」上映後 意見交換

3月27日（月）小森陽一講演会

文化センターをいっぱいにする事は出来ませんでした。会場ではみな講師の言葉に引きこまれ、1時間半が、あっという間にすぎました。アメリカの世界戦略の中ですすめられている日本や世界の情勢、そこから必然的に要求される9条改憲の動き、米英日の国際協同戦線構想など、手にとるようによくわかり、みな元気をもらって帰ってきました。

今後の予定

5月3日（祝日） 浅井基文講演会 諏訪市文化センター
「世界にとっての日本国憲法」 13:30~16:30

参加協力券を同封します。 入場の際「岡谷九条の会」受付で500円お支払いください

現在の世界情勢もわかります。誘いあって、多数お出かけ下さ

九条改憲一街で拾った青年の声「九条の会」ニュース第66号より

- 改正をする意味や目的をしっかりと国民に示してからするべきである！自民党だけが国ではない。僕たち1人1人が日本という国なのだ。（22歳・男・学生）
- 改正はいいと思う。けど戦争はしたくない。軍隊つて響きもなんかイヤ！九条改正よりもっと他にやらなきゃいけないことあるでショー（19歳・女・学生）
- 大人がそんな考えじゃ子供がついてかねえぞ。（19歳・男・学生）
- 天下り先を戦争相手先にしてください。（19歳・男・学生）
- 憲法改正が戦争につながるのなら、してはいけないと思う。何か別の解決法を探していくことでステキな国になってほしいです。（20歳・女・販売員）

6月3日(土) 活動日 「戦争体験を聞く」集い

14:00~16:00 諏訪湖ハイツ202号室

戦争体験者数名からお話を伺い、話し合いをする。お誘いあわせてどうぞ

7月1日(土) 結成1周年記念総会

イベントとして、記念講演を予定しています。講師として希望する方、心当たりのある方は、ご一報下さい。一年間の活動を振り返って、十分に総括し、今後の活動に生かせるような大会にしたいとおもいます。よいアイデアをお寄せ下さい。

8月6日(土) 原爆記念日行事 詳細は未定

- ◎ 6月10日 全国「九条の会」交流集会があります(東京) 希望者はご一報下さい。
- ◎ 「諏訪九条の輪」の事務局は4月より「茅野九条の会」へ引き継ぎました。
- ◎ 代表者の堀内一光さんより代表辞任願が出され、代表者会でこれを承認しました。

「力によらない」平和観を徹底して貫く日本が世界をリードする 浅井基文

私は最近、伺う集会で必ずといっていいほど「国際スタンダードの日本国憲法」ということについて話すことにしている。これはもちろん、改憲論者が「平和憲法はもはや古くさい、時代遅れだ」という主張を念頭に置いて、その主張はまったく的を外れであることを明らかにするための私なりの切り口である。

日本国憲法、なかんずく第9条が拠って立つ「力によらない」平和観は、21世紀の国際社会が目指すべき方向性を示す指針である。21世紀国際社会の課題は、国家単位では今や普遍的価値として認められるに至った人権・民主主義の国際化、つまり国際民主主義の実現にある。日本国憲法の前文は、そういう方向を目指す国際社会において、日本が名誉ある地位を占める強い決意を表明した画期的なものである。人権・民主主義の国際化、国際民主主義の実現にかかわる基本原則(独立国家の主権尊重、主権国家の対等平等、内政不干涉、戦争禁止・紛争の平和的解決)は国連憲章に盛り込まれているが、ここで認識すべき重要なポイントは、「力による」平和観を代表する権力政治の立場と国際民主主義とは、根本的に相容れないということである。人権・民主主義の国際化、国際民主主義の実現は、「力によらない」平和観が支配する国際関係の下においてのみ可能となる。

自ら「力による」平和観に基づく侵略戦争・植民地支配によって国際社会に多大な被害を与えたことにたいする真摯な反省に立って、二度と加害者にならないことを誓ったのが、「力によらない」平和観の第9条である。この第9条こそが、21世紀国際社会のよって立つべき平和観をも指し示している。「力によらない」平和観を徹底して貫く大国・日本は、「力による」平和観に固執して、21世紀国際社会に深刻な混迷と不安を持ち込んでいるアメリカに対する有力な対抗軸として、国際関係をリードすべき崇高な役割を担っているということにまで、私たち日本人の憲法意識を高める必要がある、と私は確信する。